

成年年齢引き下げ後の成人式の対象年齢について

1. 方針案について

成年年齢引き下げ後の成人式の対象年齢については、対象者及びその保護者を対象としたアンケート調査の結果を踏まえ次のとおりとします。

○対象年齢 : 令和4年4月1日以降も20歳を対象とする。

○主な理由

- ① 成人式の対象年齢を民法に合わせて18歳に実施するとした場合、将来の進路等を決める大事な時期と重なり本人や家族に負担がかかり、時間的にも経済的にも落ち着いて式典を迎えられる状況にないと思われるため。
- ② 成年年齢は引き下げられるが、飲酒、喫煙など20歳になるまで禁止されているものがあり、20歳で大人として扱われる環境が整うことから、名実ともに一般成人と同様の権利を行使し、義務を負うことに伴う自覚を促す節目の機会とするため。
- ③ 新成人を地域全体で「祝い励ます」という成人式の趣旨から、進学や就職で変化した生活環境にも慣れたてきた20歳時に、旧友との再会や地域とのつながりを再認識する場を設け、郷土への愛着を深めてもらう機会としていただくため。

○その他

式典の開催時期や会場については、現在の成人式と同様とする予定。式典の名称等については、今後検討していく。

2. 方針案の検討の経緯

民法の改正に伴い、令和4年（2022年）4月1日から、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられます。この改正により、18歳で親権に服することがなくなり、自分ひとりで有効な契約が結べるようになるなどの一方で、飲酒・喫煙・公営ギャンブルは20歳を維持、婚姻は男女とも18歳に統一されるなど、事案ごとにそれぞれ対応がなされる予定となっています。

佐倉市では、現在、当該年度に20歳を迎える方々を対象に、成人の日の祝日に成人式を実施していますが、この成人式については、各地方自治体の判断で実施されており、その時期や在り方等について法律上の定めはありません。

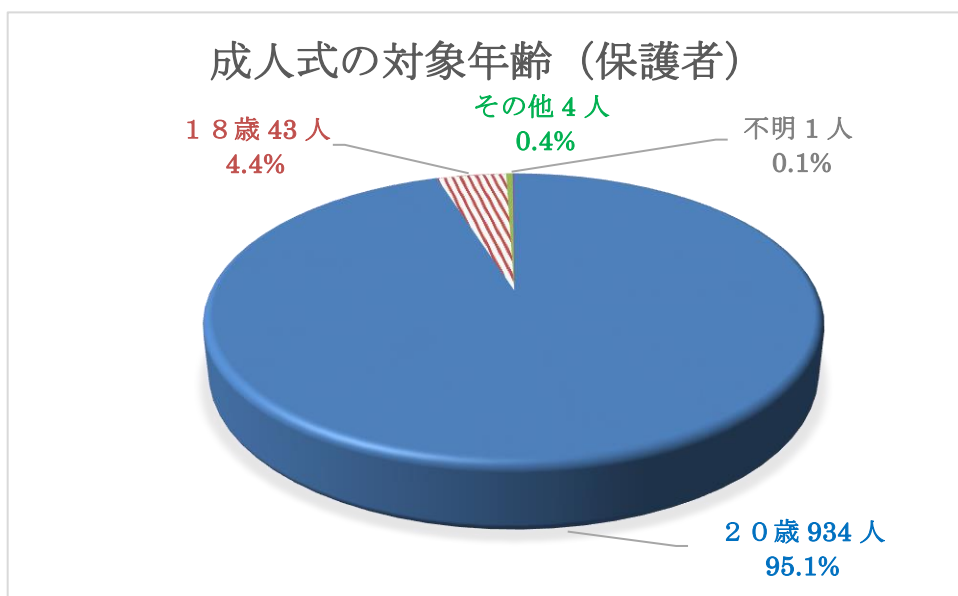
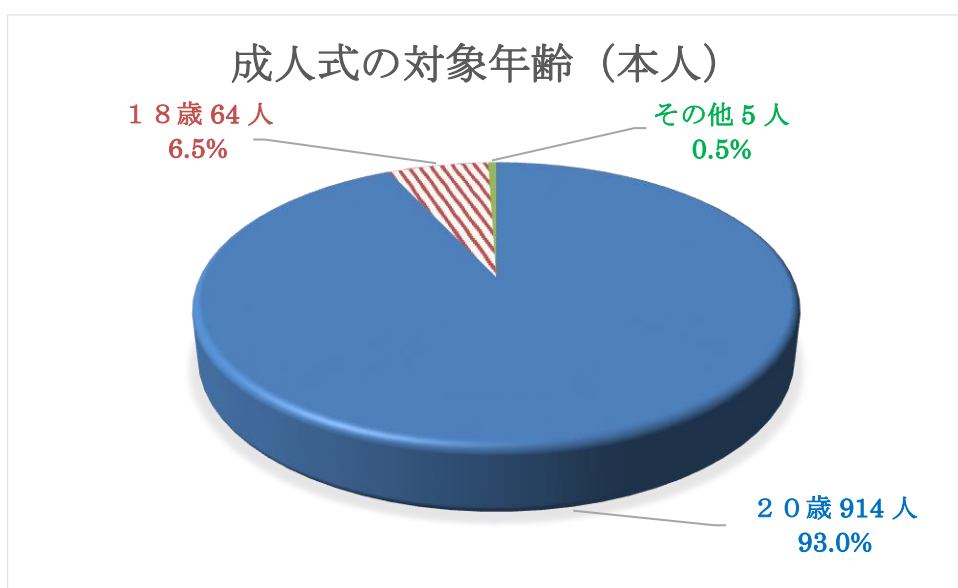
このため、民法の成年年齢の引下げに伴い、令和4年度以降の成人式について、対象年齢をどのようにしていくかの方針を定めていく必要があることから、民法の改正により影響を受ける方およびその保護者を対象にアンケート調査を実施し、その結果を踏まえ、近隣自治体の状況を参考に方針案を策定しました。

3. アンケート結果概要

- ・対象：市内在住の高校1・2・3年生に相当する年齢の方2,100人とその保護者計4,200人
(※ 対象年齢該当者約4,800人のうち、2,100人を無作為抽出)
- ・調査方法：郵送方式
- ・回答数：本人983, 保護者982
- ・回収率：46.8%

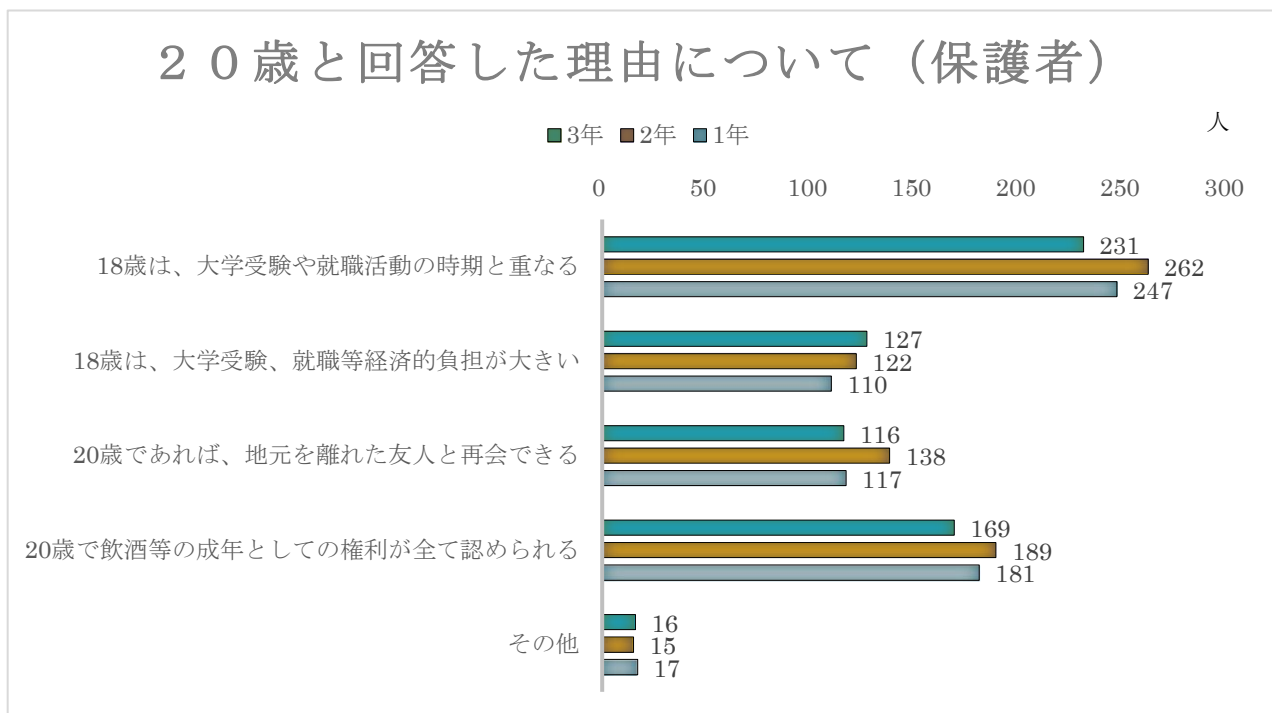
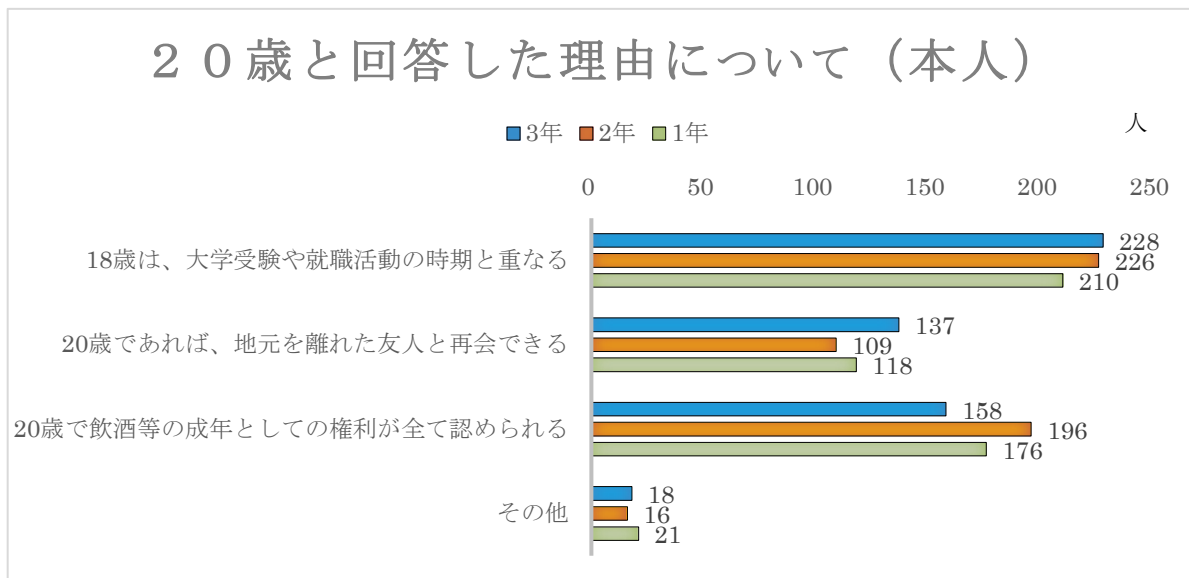
○ 成人式の対象年齢について

成人式の対象年齢に関しては、20歳とする回答が、本人、保護者とも9割を超えています。



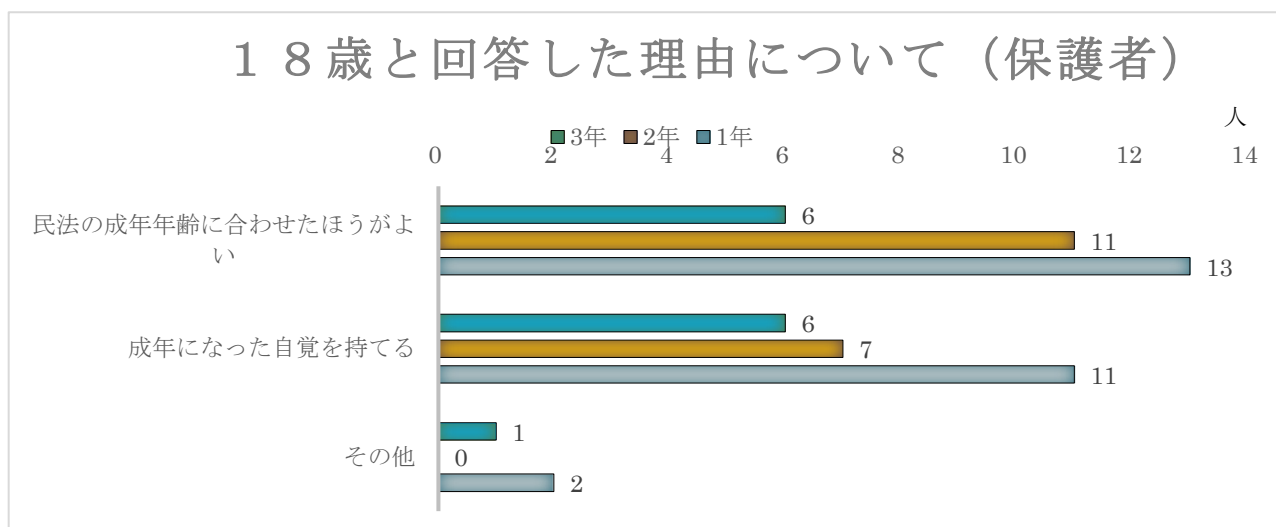
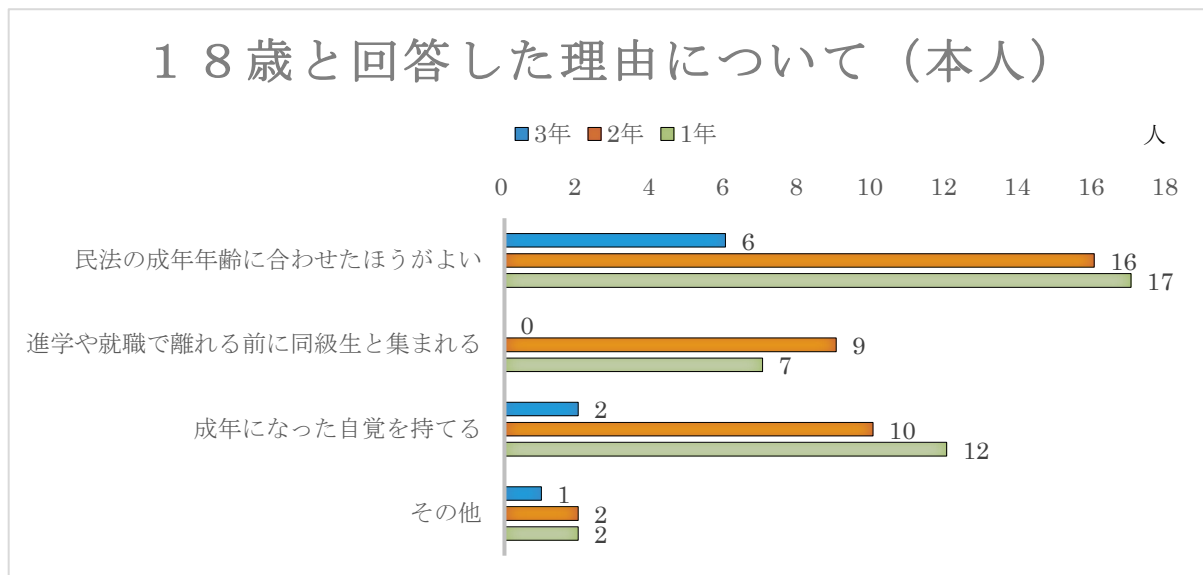
○20歳と回答した理由について（複数回答可）

20歳と回答した方は、全体の9割を超えています。その理由については、本人、保護者とも「18歳は、大学受験や就職活動の時期と重なる」、「20歳で飲酒等の成年としての権利が全て認められる」「20歳であれば、地元を離れた友人と再会できる」の順に回答が多く寄せられました。



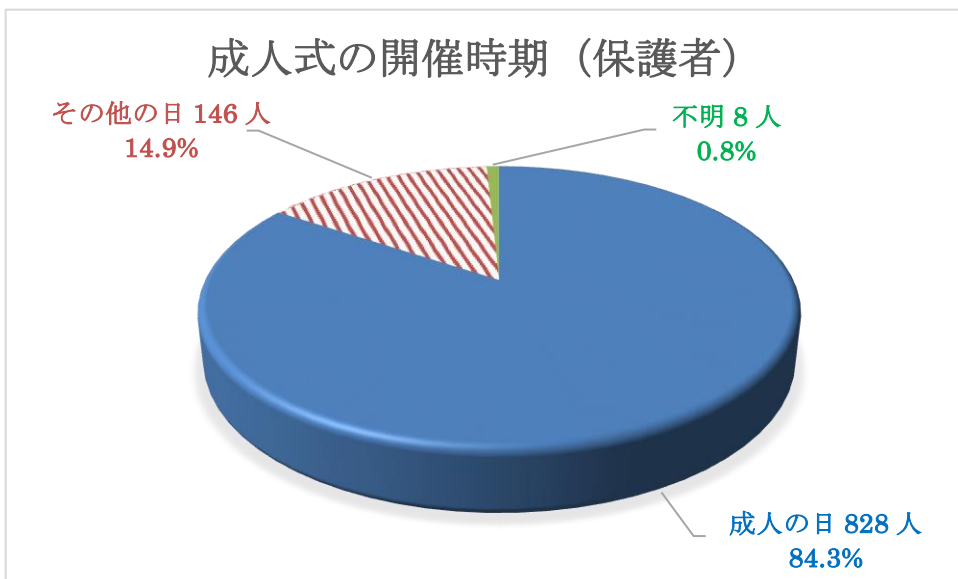
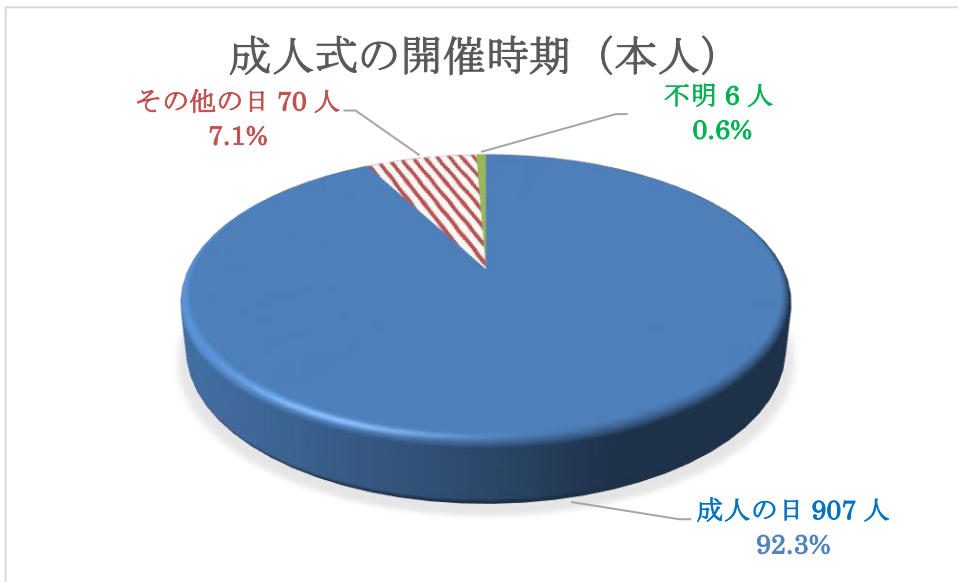
○ 18歳と回答した理由について（複数回答可）

18歳と回答した方は、全体の1割未満でしたが、その理由としては、民法の成年年齢に合わせた方がよいという回答が多く寄せられました。



○ 成人式の開催時期について

成人式の開催時期については、本人の9割以上、保護者は、8割以上の方が、成人の日という結果となりました。



○ 希望する会場について

成人式の会場については、本人、保護者の8割以上の方が、市民音楽ホールという結果となりました。

